

令和3年度予算編成方針

1 本市の財政状況

新型コロナウイルス感染症が拡大する中でスタートした令和2年度だが、社会経済への影響は極めて大きく、国は、本年7月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、「これまで経験したことの無い、正に国難とも言うべき局面に直面した。」と指摘している。

本市では、ここ数年にわたり堅調であった市税が、令和元年度に減収に転じた。令和2年度当初予算は、臨時財政対策債の活用や財政調整基金からの多額の繰入れなどにより編成したところであるが、世界的な感染症拡大の影響を受け、市内法人の収益減少に伴う法人市民税の大幅な落ち込みにより、予算どおりの歳入確保は難しいと推測される。令和3年度においても、個人市民税及び法人市民税のさらなる減収は避けられず、今後の景気の先行きも不透明であることから、リーマンショック時を上回るほどの厳しい状況になると見込まざるを得ない。

歳出面では、少子高齢社会の進展による社会保障経費や扶助費の増加への対応はもとより、引き続き感染症対策に万全を期するとともに、オリンピック・パラリンピック等を契機とし、感染症の影響を受けた地域活性化にも取り組まなければならない。また、第5次総合計画後期基本計画中期戦略事業プランの中間見直しや、老朽化する公共施設更新への適切な対応のほか、伊勢原駅北口周辺整備、伊勢原大山インター周辺の産業系土地利用の推進など、本市の将来を見据えた投資も継続していく必要がある。歳入増が期待できない中で、こうした大規模事業の実施に係る経費をいかに確保していくかなど、課題は山積している。

このように大幅な財源不足が見込まれる厳しい歳入・歳出環境に加え、感染症拡大の行方が見通せない中であっても、市民の生命と財産を守るべく、感染症拡大防止と地域・経済活動活性化との両立が求められている。全職員が、これまでとは次元の異なる「厳しい現状」であるとの認識を持ち、これに立ち向かっていく必要がある。

2 予算編成の基本的な考え方

これまで経験したことの無いような財政状況の中で、令和3年度予算を編成する。

令和2年度予算では、財政調整基金から6億円弱の繰入れを見込んだが、基金残高の減少に加え、感染症や自然災害への懸念もあり、多額の繰入れは難しい状況であることから、全ての事業等における経費縮減が必至となる。

一方で、コロナ禍において、市民の生活や意識には予想もしなかった変化が生じ、「デジタルトランスフォーメーション」をはじめとする変革の波が行政にも押し寄せている。市民福祉の維持・向上を基本としつつ、「新たな生活様式」へと転換し、併せて「しあわせ創造都市 いせはら」の実現に向け、将来への希望をつないでいくという非常に難しい舵取りをしていかなければならない。

この状況を乗り切っていくためには、この危機的とも言える状況を、真に必要な事業等を見極め、手法の最適化を図っていくための見直しの機会と捉え、発想を柔軟に転換することが求められる。

特定財源をはじめ歳入確保に一層努めるとともに、国庫補助事業を含む全ての既存事業等について削減・休止・中止を前提にゼロベースで検討し、優先順位を厳しく見極め、限られた予算を重点配分することを、令和3年度予算編成の取組方針とする。

以上を踏まえ、次の点に留意して予算要求を行うこととする。

また、各特別会計や公営企業会計においても、一般会計からの繰出について縮減を図るものとする。

【留意事項】

(1) 全ての既存事業等における削減・休止・中止を前提とした歳出削減

限られた予算を真に必要な事業に配分するため、中期戦略事業プラン計上事業や国庫補助事業を含む全ての事業等について、必要性、緊急性、有効性、費用対効果等の視点から、削減・休止・中止により歳出を削減、抑制するよう見直しを徹底すること。その上で、来年度に真に必要な事業等について優先度を見極め、必要最小限の要求とすること。

特に経常的経費については、部ごとに設定する上限の範囲内での要求とする。

なお、新規事業等については、原則要求不可とするが、法令等の規定があるもの等については、財源、手法等の精査により、必要最小限の経費を見積もること。

(2) 実績や費用対効果に基づく取組手法の見直し

法令等の規定により実施している事業等を含め、継続的に実施している事業等については、社会情勢・環境の変化等を十分に踏まえるとともに、これまでの実績や費用対効果等を見極めた上で、民間活力の活用なども積極的に取り入れるなど、実施手法を見直し、必要最小限の経費を見積もること。

(3) 経費積算の適正化

経費の積算に当たっては、事業の繰越や多額の不用額が生じることのないよう、執行可能な事業量を見極め、実績に基づく価格、数量等を十分に精査すること。

(4) 財源の確保

国県支出金については、制度の改正動向等に関する情報収集に努め、最大限にその活用を図ること。国県支出金の廃止や減額のある事務事業については、原則、廃止を前提とすること。

市債については、市債残高の増加を抑制する必要があることから、適債事業であっても、必要性を十分に検証し、最小限の経費とすること。

(5) スケジュールの再考

コロナ禍による経済への影響は甚だ大きく、当分の間、市税環境の回復が見込めない。継続して実施が必要な事業については、中長期的な取組スケジュールを再考し、令和3年度に必要な最小限の経費を要求すること。

* 予算編成に係る具体的な取組については、別途配布する「令和3年度予算編成要領」を必ず確認の上、予算要求するものとする。

◆令和3年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳入)

(単位:千円)

区 分	R3年度	R2年度 (当初予算)	増減	R2年度 (決算見込)
市税	15,793,800	16,960,820	△ 1,167,020	16,588,000
譲与税、交付金	2,765,780	3,039,881	△ 274,101	3,057,248
地方交付税	607,325	377,000	230,325	604,132
分担金及び負担金	221,290	221,290	0	221,290
使用料及び手数料	334,220	339,525	△ 5,305	336,530
国・県支出金	8,631,600	8,846,170	△ 214,570	19,643,500
繰入金	86,600	722,300	△ 635,700	1,082,300
繰越金	546,492	550,000	△ 3,508	749,287
市債	1,907,000	2,301,900	△ 394,900	2,476,878
その他(諸収入等)	866,440	1,045,114	△ 178,674	1,088,239
合 計	31,760,547	34,404,000	△ 2,643,453	45,847,404

(歳出)

区 分	R3年度	R2年度 (当初予算)	増減	R2年度 (決算見込)	
義務的経費	人件費	6,733,504	6,705,130	28,374	6,609,745
	扶助費	10,428,973	9,833,799	595,174	9,904,754
	公債費	2,782,602	2,632,963	149,639	2,601,283
	小 計	19,945,079	19,171,892	773,187	19,115,782
その他経費	物件費	4,175,633	5,058,400	△ 882,767	5,164,111
	維持補修費	287,874	265,812	22,062	265,812
	補助費等	2,954,227	2,990,148	△ 35,921	13,234,947
	繰出金	3,096,309	2,974,879	121,430	2,893,182
	積立金	91,329	301,197	△ 209,868	301,197
	投資・出資・貸付金	517,685	612,112	△ 94,427	555,670
	投資的経費	2,965,695	2,999,560	△ 33,865	3,770,211
小 計	14,088,752	15,202,108	△ 1,113,356	26,185,130	
予備費	30,000	30,000	0	0	
合 計	34,063,831	34,404,000	△ 340,169	45,300,912	

不足見込額

△ 2,303,284

546,492

(金額算出方法等)

- 1 令和2年度(決算見込)は、現時点の一般会計の状況に基づき算出。
- 2 令和3年度の歳入・歳出額は、担当課の見込みや令和2年度の状況により推計した金額。